

【避難生活に配慮を要する方への対応】～東京都避難所運営指針より～

避難所運営マニュアル

1 避難生活に配慮を要する方への対応

①保健福祉的視点でのトリアージ

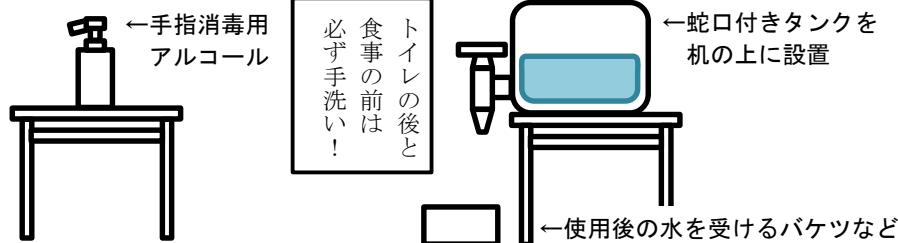
- ・「災害時の保健活動推進マニュアル」（令和2年3月 日本公衆衛生協会／全国保健師長会）を改変して作成
- ・判断基準は災害規模や被災地の状況で異なるため、参考とする。
- ・要配慮者への支援は、事前に定めた個別避難計画（在宅人工呼吸器使用者については「東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針」に基づく災害時個別支援計画）に基づいた支援が優先される。

ス テ ージ	区分	対象者の具体例	
I	避難所等で集団生活が困難	医療機関への搬送が必要	救護室で対応できない人 (大きなけがや持病が悪化している人など)
		福祉施設での介護が常時必要	重度の障害者のうち医療ケアが必要でない人 寝たきりで介護が常時必要な人
II	他の被災者と区別して、専門的な対応が必要 (福祉避難所や、環境・体制を整えることで生活可能だが、対応できない場合は、医療機関への移送、専門家の支援やライフラインが整った環境での生活を検討する。)	福祉的なニーズが高く介護援助等の継続が必要	日常動作や生活面での一部介助や見守りが必要な要介護高齢者(軽中程度の要介護高齢者など) 精神障害・発達障害・自閉症等で個別の対応が必要な人 日常動作や生活面で一部介助や見守りが必要な視覚障害者、聴覚障害者、身体障害者(軽中等度の障害者など)
			医療的なケアの継続が必要な人 (人工呼吸器、在宅酸素、人工透析、インシュリン注射、個別避難計画に定めた受け入れ施設への速やかな移動の支援を必要とする人工呼吸器使用者等)
			感染症で集団生活場面からの隔離が必要な人 (インフルエンザ、ノロウイルスなど)
		医療的なニーズが高く医療やケアが必要な人	乳幼児、妊産婦など感染症の防御が特に必要な人 親族の死亡、P T S Dなどで精神的に不安定で個別支援が必要な人 (状況に応じて医師の判断により被災地を離れる必要性がある)
			慢性的な疾患があるが、内服薬等の確保ができれば生活が可能な人
			精神的に不安定さや不眠などの症状はあるが、見守りや傾聴などの支援が必要な人
III	定期的な専門家の見守りや支援があれば、避難所や在宅生活が可能	医療的なニーズ	見守りレベルの介護が必要でヘルパーや家族等の支援の確保ができれば、避難所や在宅生活が可能な人
		福祉的なニーズ	高齢者のみ世帯など、ライフラインの途絶により、在宅生活継続のために生活物資の確保に支援が必要な人
			骨関節系疾患や立ち座りに支障がある高齢者など生活不活発病予防のために、椅子の配置や運動の促しなどの支援が必要な人
IV	現状では生活は自立して、避難所や在宅での生活が可能な人		

②避難所運営に必要な部屋・場所

必要な部屋・場所		用途や設置のポイント	必要な設備
医療・介護	救護室	応急の医療活動を行う。 ・保健室や医務室があれば利用	<input type="checkbox"/> 簡易ベッド <input type="checkbox"/> 応急救護用の用具
	感染症患者専用スペース	感染症に罹患した人が利用 ・他の避難者の居住スペースと離れた場所や個室	<input type="checkbox"/> 簡易ベッド <input type="checkbox"/> 簡易トイレ <input type="checkbox"/> 手洗い場
	介護室 (ベッドルーム)	介護が必要な人などが利用 ・運営側の目の届きやすい場所にある部屋を確保 (なければ、間仕切りやテントを利用) ・室内に車椅子で相互通行できる通路を確保 ・簡易トイレ(洋式)を設置し、まわりを仕切る。 ・移動可能な間仕切りはおむつ換え時に利用	<input type="checkbox"/> 簡易ベッド <input type="checkbox"/> 椅子 <input type="checkbox"/> 簡易トイレ(洋式) <input type="checkbox"/> 車椅子 <input type="checkbox"/> おむつ <input type="checkbox"/> ふた付ごみ箱 <input type="checkbox"/> ビニール手袋(使い捨て) <input type="checkbox"/> 消臭剤 <input type="checkbox"/> 消臭のごみ袋 <input type="checkbox"/> 防水シーツ (<input type="checkbox"/> 間仕切り) (<input type="checkbox"/> テント)
	要配慮者スペース(室)	要配慮者の状況に応じて、専用のスペースや個室を設置。	要配慮者の状況に応じ上記介護室を参考
	要配慮者用トイレ	トイレ使用時に配慮が必要な人が優先的に利用 ・配慮が必要な人の優先的使用を表示 ・段差なく移動できる場所に、洋式トイレを設置 (段差がある場合はスロープなどを設置して工夫する) ・トイレ内部に手すりを設置 ・スペースが狭いと補装具、車椅子使用者等はドアが閉まらないため、十分なスペースを確保 ・育児・介助者同伴や性別かわらず利用できるよう、「男女共用」も設置	<input type="checkbox"/> 仮設トイレ(洋式) <input type="checkbox"/> 簡易トイレ(洋式) <input type="checkbox"/> テント <input type="checkbox"/> 間仕切り <input type="checkbox"/> 照明(投光機) <input type="checkbox"/> トイレットペーパー ¹ <input type="checkbox"/> 消毒用アルコール <input type="checkbox"/> ふた付ごみ箱

必要な部屋・場所	用途や設置のポイント		必要な設備
要配慮者用トイレ	足の不自由な人	<ul style="list-style-type: none"> 出入り口の幅は130cm以上とる 車椅子で使える広さの確保 手すりがあるとよい 	<input type="checkbox"/> 手すり <input type="checkbox"/> 蛇口のあるタンク <input type="checkbox"/> 流し台 <input type="checkbox"/> 手荷物置き場 <input type="checkbox"/> 鏡
	目の見えない人(見えにくい人)	<ul style="list-style-type: none"> 壁伝いに移動できる場所や点字ブロックで誘導できる場所に設置 補助犬と利用できる広さの確保 音声案内があるとよい 	
	オストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)	<ul style="list-style-type: none"> ストーマ部位用の流し場 補装具・付属品を置く棚 下腹部を映す鏡などを設置 	
	発達障害者(自閉症など)の人	<ul style="list-style-type: none"> 感覚の鈍さなどからトイレを我慢し、順番を守ることができない場合がある。トラブル防止策の検討が必要 嗅覚が過敏で、臭いのきついトイレを使用できない場合は、簡易トイレ(ポータブルトイレ)の活用を検討 	
身体障害者 補助犬使用者用の場所	<p>身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）使用者が、補助犬と共に過ごすための部屋や場所を用意する。動物アレルギーのある人などに配慮し、できれば個室を用意する。ただし、身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）使用者が、孤立して情報や支援が遠くならないよう配慮や細やかな対応が必要。</p> <p>また、避難者に混乱が生じないよう、補助犬や補助犬の受入れについて周知を図る。</p>		<input type="checkbox"/> 毛布や敷物 <input type="checkbox"/> ペット用シーツ

必要な部屋・場所	用途や設置のポイント	必要な設備
生活環境	災害用トイレ (仮設トイレ、簡易トイレなど) <p>施設のトイレが使えない場合などに設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女別に設置のほか、性別に関わりなく使えるエリアを設ける。 ・女性用トイレの数は、男性用トイレの数に比べ、多くする。 (男性1:女性3が理想) ・夜も安全に使うことができるよう照明をつける。 ・できれば足腰が弱い人も使えるよう洋式トイレを設置 	<input type="checkbox"/> 災害用トイレ <input type="checkbox"/> 照明（投光機） <input type="checkbox"/> トイレットペーパー ¹ <input type="checkbox"/> 消毒用アルコール <input type="checkbox"/> ふた付ごみ箱
	更衣室 <p>着替えなどで利用（テントや間仕切りでの設置も可）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女別に設置 ・育児・介護同伴のほか、性別にかかわらず利用できるよう個室も用意する。 	<input type="checkbox"/> （□テント） <input type="checkbox"/> （□間仕切り）
	手洗い場 <p>避難所内の衛生環境の維持、防疫対策のため設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手指消毒用アルコールを設置 ・生活用水が確保後は、蛇口のあるタンクを設置し、流水とせっけんで手洗いできるようにする。 ・使用後の水は、できれば浄化槽や下水管に流す。 ・感染症予防のためタオルの共用は禁止 	<input type="checkbox"/> 消毒用アルコール <input type="checkbox"/> 蛇口のあるタンク <input type="checkbox"/> 流し台 <input type="checkbox"/> せっけん
	風呂、洗濯場 <p>生活用水、仮設風呂や洗濯機を使用する場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用後の水は、できれば浄化槽や下水管に流す。 ・洗濯物干し場もプライバシーに配慮する。 	<input type="checkbox"/> （□仮設風呂） <input type="checkbox"/> （□洗濯機） <input type="checkbox"/> （□物干し用の道具）

	ごみ置き場	避難所で出たごみを一時的に保管する場所 ・生活場所から離れた場所（臭いに注意） ・直射日光が当たりにくく、屋根のある場所 ・清掃車が出入りしやすい場所	<input type="checkbox"/> ごみ袋
	ペットの受入れ場所	飼い主とともに避難したペットのための場所 ・アレルギーや感染症予防のため、避難所利用者の生活場所とは別の場所に受け入れる。（動線も交わらないよう注意） →施設に余裕があれば、ペットと飼い主が共に生活できる部屋を別に設けてよい。 ・敷地内で屋根のある場所を確保（テントも可） ・ペットは必要に応じてケージに入れ、犬、猫など種類ごとに区分して飼育できるとよい。 ・動物好きな人、子供が勝手に入って触らないよう立入り制限にも配慮する。	<input type="checkbox"/> テント <input type="checkbox"/> ペット用ケージ <input type="checkbox"/> ペット用シーツ
必要な部屋・場所		用途や設置のポイント	必要な設備
食料・物資	荷下ろし・荷さばき場所	運搬された物資などを荷下ろし・荷さばきする場所 ・トラックなどによる物資の運搬がしやすい場所 ・風雨を防げるような屋根がある場所	<input type="checkbox"/> 台車
	保管場所	食料や物資を保管する場所（管理栄養士と連携し、特殊栄養食品の配置場所を設ける） ・高温・多湿となる場所は避ける。 ・風雨を防げるよう壁や屋根がある場所 ・物資の運搬や配給がしやすい場所 ・施錠可能な場所	<input type="checkbox"/> 台車
育児	授乳室	女性用の更衣室を兼ねる場合は、移動できる間仕切りを設置する。	<input type="checkbox"/> 椅子 <input type="checkbox"/> 間仕切り

・ 保 育 ほ か	おむつ 交換場所	乳幼児のおむつ交換のための場所。男女共用。 (大人のおむつ交換は、介護室で実施)	<input type="checkbox"/> 机（おむつ交換台） <input type="checkbox"/> おしりふき
	子供部屋	育児や保育（遊び場、勉強部屋）、被災後の子供のこころのケア対策のために利用 ・生活場所とは少し離れた場所に設置 ・テレビを設置	<input type="checkbox"/> 机 <input type="checkbox"/> 椅子 <input type="checkbox"/> テレビ
	談話室	人々が集まり交流するための場所 ・生活場所とは少し離れた場所に設置 ・テレビや、給湯設備があるとよい。	<input type="checkbox"/> 机 <input type="checkbox"/> 椅子 <input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> ポット
運 営 用	避難所 運営本部	避難所運営委員会の会議などで利用する。 運営側（当直者など）の休憩・仮眠室としても利用 ・生活場所とは別室に設置	<input type="checkbox"/> 机 <input type="checkbox"/> 椅子
	総合受付	避難所利用者の受付や相談窓口などを設置する。 ・避難所となる施設の入口や生活場所の近くに設置 (生活場所とは扉などで仕切れる場所がよい)	<input type="checkbox"/> 机 <input type="checkbox"/> 椅子 <input type="checkbox"/> 筆記用具
	相談室 (兼静養室)	相談対応や、パニックを起こした人が一時的に落ち着くために利用（パニック対策には本人や家族の同意を得て、個室利用や福祉避難所への移送も検討） ・個室に机、椅子を設置（テントも可）	<input type="checkbox"/> 机 <input type="checkbox"/> 椅子 (<input type="checkbox"/> テント)
	外部からの救援 者用の場所	自衛隊や他の自治体からの派遣職員、ボランティアなど外部からの救援者が利用 ・外から入りしやすい屋外の一部を確保（車両用） ・必要に応じて、拠点となる部屋の確保	

③避難所利用者の事情に合わせた配慮の方法

避難所運営マニュアル

区分	特徴	避難所での主な配慮事項				
		配置、設備	食料・物資	情報伝達	人的支援	その他
要介護度の高い人 例：寝たきりの人など	<ul style="list-style-type: none"> ・食事、排せつ、衣服の着脱、入浴など、生活上の介助が必要。 座位保持機能を備えた大型車椅子、ストレッチャー型車椅子などのオーダーメイドの福祉機器を使用している慢性疾患や難病の治療中の、内部障害・認知症・知的障害が重複している人もいる 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 簡易ベッド ✓ トイレ・おむつ交換ベッドを備えた介護室 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 介護用品(紙おむつなど) ✓ 衛生用品 ✓ 毛布 ✓ ビニール手袋(使い捨て) ✓ 消臭剤 ✓ その人が食べやすく飲み込みやすい、温かい食事 ✓ 食具 ✓ 姿勢保持クッション ✓ 除圧マット ✓ 医薬品等 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本人の状態に合わせゆっくり伝える ✓ 筆談、表情やサインの読み取りなど、または、付き添い家族等とのやりとり 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ホームヘルパー ✓ 介護福祉士 ✓ 管理栄養士・栄養士 ✓ 医療機関関係者など 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 感染症対策 ✓ 医療機関や福祉避難所への連絡(必要に応じて移送) ✓ 寒さや暑さへの対策
自力での歩行が困難な人 例：体幹障害、足が不自由な人など	移動が困難なため、補助器具や歩行補助などが必要。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 段差がなく、車椅子などで行き来しやすい場所 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 補助器具(杖、歩行器、車椅子など) ✓ 介護ベッド ✓ 洋式のトイレ 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 車椅子からも見やすい位置に情報を掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ホームヘルパー 介護福祉士など 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 車椅子で使用できる洋式トイレの優先使用
内部障害のある人	<ul style="list-style-type: none"> 補助器具や薬の投与、通院などが必要。 見た目では分かりにくい場合もあるので、配慮の方法を本人に確認する。(定期的な通院、透析の必要性など) 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 衛生的な場所 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 日常の服用薬 ✓ 使用している装具など オストメイトストーマ用装具など 咽頭摘出者 気管孔エプロン、人工喉頭、携帯用会話補助装置など 呼吸器機能障害 人工呼吸器、酸素濃縮器、酸素ボンベなど 腎臓機能障害食事の配慮(タンパク質、塩分、カリウムを控える) 	—	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 医療機関関係者 ✓ 保健師 ✓ 管理栄養士・栄養士 ✓ 関係支援団体 ✓ 介護士など 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 感染症対策 ✓ 医療機関や医療機器メーカーへの連絡(器具や薬の確保)→必要に応じ医療機関に移送 オストメイト装具洗浄場所を設置したトイレの優先使用 呼吸器機能障害非常用電源、酸素ボンベの確保など

区分	特徴	避難所での主な配慮事項				
		配置、設備	食料・物資	情報伝達	人的支援	その他
難病の人	<ul style="list-style-type: none"> ストレスや疲労で症状が悪化する人がいるので配慮が必要。 医療的ケアや定期的な通院が必要。 見た目では分かりにくい場合もあるので、配慮の方法を本人に確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓衛生的で段差などのない場所 ✓防寒・避暑対策 	<ul style="list-style-type: none"> ✓日頃服用している薬 ✓嚥下機能の程度に合わせて、飲みやすい食形態の工夫や、経腸栄養を必要とする。 ✓使用している医療・支援機器など（本人や家族に確認） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓本人が普段使っている方法や手段に合わせる 	<ul style="list-style-type: none"> ✓医療機関関係者 ✓保健師 ✓管理栄養士・栄養士 ✓関係支援団体 ✓介護士など 	<ul style="list-style-type: none"> ✓感染症対策 ✓医療機関や医療機器メーカーへの連絡（器具や薬の確保） →必要に応じ医療機関に移送 医療機器 非常用電源の確保
ぜんそくアトピー性皮膚炎食物アレルギーを有する人	<ul style="list-style-type: none"> 環境の変化で悪化する人もいる。 生命に関わる重傷発作に注意が必要。 見た目では分かりにくい場合もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓衛生的な場所（土足禁止とするなど） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓日頃服用している薬 ✓使用している補助具など 食物アレルギー ✓アレルギー対応の食品や、原因食物を除く食事（調味料にも注意。炊き出しでは個別に調理） ✓アナフィラキシー対策としてエピペン（アドレナリン注射器） 	<ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギー 食事の材料や調味料などの成分を表示した献立表の掲示 ビブスなどで分かるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓医療機関関係者 ✓保健師 ✓管理栄養士・栄養士など 	<ul style="list-style-type: none"> ✓必要に応じて医療機関に移送 ✓周囲の理解 ぜんそく ほこり、煙、強いにおいなどが発作の引き アトピー シャワーや入浴で清潔を保つ
視覚障害のある人	<ul style="list-style-type: none"> 視覚による情報収集や状況把握が困難なので、音声による情報伝達が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ✓壁際で、段差のない場所（位置が把握しやすく、壁伝いに移動可能） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓白杖 ✓点字器 ✓携帯ラジオ ✓携帯型の音声時計 ✓音声出力装置 ✓文字の拡大装置 ✓ルーペや拡大鏡など 	<ul style="list-style-type: none"> ✓音声 ✓点字 ✓指点字 ✓音声出入力装置 ✓音声変換可能なメールなど 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ガイドヘルパー ✓視覚障害者団体など 	<ul style="list-style-type: none"> ✓視覚障害者団体への連絡 ✓必要に応じて医療機関などに連絡

区分	特徴	避難所での主な配慮事項				
		配置、設備	食料・物資	情報伝達	人的支援	その他
聴覚障害のある人	<ul style="list-style-type: none"> ・音による情報集や状況把握が困難なので、視覚による情報伝達が必要 ・見た目では分かりにくい場合もある 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 目から情報が入りやすい場所 (情報掲示板や本部付近など) 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 補聴器 (補聴器用の電池) ✓ 筆談用のメモ用紙・筆記用具 ✓ テレビ (文字放送・字幕放送) ✓ 救助用の笛やブザー ✓ ライト (暗い場所でも対応できる) など 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 情報掲示板 ✓ 手話 ✓ 遠隔手話通訳 ✓ 遠隔文字通訳 ✓ 筆談 ✓ 要約筆記 ✓ メール ✓ 文字放送など 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 手話通訳者 ✓ 要約筆記者 ✓ 聴覚障害者団体など 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 聴覚障害者団体への連絡 ✓ 本人の希望に応じてシールやビブスの着用により「支援が必要」である旨を表示
補助犬	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者補助犬法に基づく補助犬 (盲導犬、介助犬、聴導犬) は、避難所に同伴できる。補助犬の受入れは身体障害者補助犬法で義務付けられている。 ・補助犬とは盲導犬、介助犬、聴導犬のこと 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 補助犬使用で受け入れる。 ✓ アレルギーなどに配慮し別室にするなど (あまり離れると情報や支援が遠くなる可能性があるため、こまめなケアが必要) 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ドッグフード ✓ ペットシーツなど 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 盲導犬使用者へは音声や点字等、聴導犬使用者へは手話や筆談等、その方に応じた方法により情報を伝えれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 視覚障害者や聴覚障害者への情報伝達を支援する者、 ✓ 補助犬関係団体など 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 必要に応じて視覚障害者団体、聴覚障害者団体 ✓ 補助犬関係団体へ連絡
知的障害のある人	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の変化が苦手なこともある。自分の状況を説明できない人が多い。 ・個人差が大きく、見た目では分からぬいため、家族や介助者に配慮方法などを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ パニックになつたら落ち着ける場所 (静養室など) 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自宅住所や連絡先の書かれた身分証など 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 絵や図、メモなど ✓ 伝え方 <ul style="list-style-type: none"> ・ゆっくり ・やさしく ・肯定的に 例: 「あっちへ行ってはだめ」ではなく 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 知的障害者施設 ✓ 特別支援学校関係者 ✓ 保健師など 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本人が通う施設や特別支援学校へ連絡 ✓ トイレ利用時に介助者を付けるなど配慮が必要な場合もある

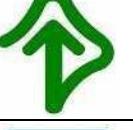
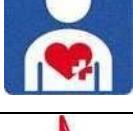
区分	特徴	避難所での主な配慮事項				
		配置、設備	食料・物資	情報伝達	人的支援	その他
発達障害(自閉症など)の人	<ul style="list-style-type: none"> 環境の変化で不安になりやすい。困っていることを説明できない。集団行動が苦手な人が多い。 個人差が大きく、見た目では分からぬいため、家族や介助者に配慮方法などを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 居場所を示し、間仕切りなどを設置 ✓ パニックになったら落ち着ける場所(静養室など) 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 個別対応 配給の列に並べないことがある 感覚過敏で特定のものしか食べられない食べ物の温度にこだわり 重度のえん下障害でペースト食が必要など 	「ここに居よう」と場所を示す	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 保健師 ✓ 精神保健福祉士など 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ けがや病気に注意(痛みが分からない) ✓ 必要に応じて医療機関などに連絡(薬の確保など) ✓ トイレ混雑時の利用方法(割り込みの許可など)を検討
精神疾患のある人	<ul style="list-style-type: none"> 適切な治療と服薬が要。環境の変化が苦手な人もいる。 見た目では分かりにくく、自ら言い出しにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ひどい混乱や興奮など精神症状の強い場合は、落ち着ける場所(静養室など) 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 日頃服用している薬など 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本人の状態に合わせゆっくり伝える 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 保健師 ✓ 精神保健福祉士など 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 必要に応じて医療機関などに連絡(薬の確保など)
妊産婦	自力で行動できる人が多いが、出産まで心身の変化が大きく安静が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 衛生的で段差などのない場所 ✓ 防寒・避暑対策 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 日頃服用している薬 ✓ 妊婦用の衣類・下着 ✓ 毛布 ✓ 妊婦向け食料 ✓ 衛生用品など ✓ ポータブルお産セット 	—	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 助産師 ✓ 医療機関関係者 ✓ 保健師など 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 洋式トイレの優先使用 ✓ 感染症対策 ✓ 必要に応じて医療機関に連絡
乳幼児・子供	<ul style="list-style-type: none"> 感情を十分言語化できないため、災害時には、疾患にかかりやすい子や、赤ちゃんがえりする子もいる。 ヤングケアラーや養育者がいない子供の発見と支援が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 衛生的な場所 ✓ 防寒・避暑対策 子供が騒いでもよい環境 ✓ 授乳室やおむつ替えの場 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 紙おむつ ✓ 粉ミルク・液体ミルク(アレルギー対応含む) ✓ ミルク調整用の水 ✓ 哺乳瓶 ✓ 離乳食 ✓ おしりふき ✓ 日頃服用している薬 ✓ 防犯ブザーやホイッスルなど 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 絵や図、実物を示す ✓ 伝え方 <ul style="list-style-type: none"> ・具体的に ・ゆっくり ・やさしく 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 保育士、保健師など 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 感染症対策 ✓ 子供の特性に応じたメンタルケア ✓ 暴力防止対策

区分	特徴	避難所での主な配慮事項				
		配置、設備	食料・物資	情報伝達	人的支援	その他
女性	・避難所利用者の約半数を占めるが、運営への意見が反映されないことがある。	✓プライバシー確保 設備設置等 (着替え、性被害防止等のため)	✓女性用の衣類・下着 ✓生理用品 ✓防犯ブザーやホイッスル ✓鏡や化粧品、爪切りなど	✓特定妊婦をキャッチして支援	✓相談は女性が対応する	✓運営に女性が参画 ✓暴力防止対策 ✓トイレや更衣室などを男女別にする ✓生理用品の廃棄方法や同性配布 ✓性別役割の固定を防ぐ
性的マイノリティの方	・性的マイノリティの方も多様であり、配慮すべき事項が多岐にわたることを理解する。 ・性的指向に基づく配慮や性自認に基づく必要的配慮事項は異なる。	✓外見による形式的利用割振りをしない ✓男女双方利用可能なトイレや、個室の更衣室、風呂などの設置など	✓物資配布時に男女の区分けを徹底しない	✓性的マイノリティに配慮ができる相談場所・居場所等があることを伝え る	✓性的マイノリティの相談を受ける窓口 ✓相談員 ✓アライの巡回等 ※アライ（Ally）：性的マイノリティに対する理解と支援の意思を表明している人	✓性別役割の固定を防ぐ ✓運営側によるアウティングが生じないように情報管理、コンプライアンス遵守を徹底する ※アウティング：誰かの性の在り方を第三者に勝手に伝えること
育児・介護・介助の同伴で異性の方	・介助を行いやすくするため、男女双方使えるトイレの設置や、風呂の利用等で個別の時間を設ける。					
外国人	・日本語の理解力により、情報収集が困難なので、多言語などによる情報支援が必要。	✓礼拝する場所 (宗教による)	✓災害や緊急時の専門用語の対訳 されたカード ✓多言語辞書	✓通訳、翻訳 ✓絵や図・実物を示す ✓やさしい日本語で伝える ・ひらがな ・カタカナ	✓通訳者など	✓日本語が理解できる人には、運営に協力してもらう。
文化・宗教上の理由で食べられないものがある人	・見た目では分からぬ場合もあるので、事前に食べられないものの確認が必要。	—	✓認証を受けた食品 ✓特定の食物を除いた食事（調味料などにも注意）	✓食事の材料や調味料などの成分を表示した献立表を多言語で掲示	✓通訳者 ✓管理栄養士・栄養士など	—

区分	特徴	避難所での主な配慮事項				
		配置、設備	食料・物資	情報伝達	人的支援	その他
手の不自由な人	<ul style="list-style-type: none"> 箸だけでなく、スプーンやフォーク等を用意する。 平らな皿が使いづらい方もいるので、深皿も用意する。 紙コップではやわらかく持ちづらいため、片手コップや柄の大きなコップ、両方に柄が付いたコップ等の軽いものを用意する。 携帯シャワートイレは、災害時等に停電等でシャワートイレが使用できない状況において、手指に障害をお持ちの方等は直接ふき取り等ができないため、清潔なトイレ環境を確保するために家族の方や介護の方が使用するのに有効。 食事に配慮が必要な人は、管理栄養士に相談して対応する。 					
けがや病気の人	<ul style="list-style-type: none"> 衛生的な場所で安静に過ごせるよう配慮し、防寒・避暑対策をする。 病気が感染症の場合は、個室に移動させ、医師などの派遣を依頼する。 必要に応じて近隣の医療機関に移送する。 食事に配慮が必要な人は、管理栄養士に相談して対応する。 					
避難所外避難者	<ul style="list-style-type: none"> 情報や支援物資が行き届かないことがあるため、個別避難場所の状況を把握する必要がある。 避難所以外の個別避難場所への食料や物資の配布方法、情報の提供方法を検討する。 					
帰宅困難者	自宅までの距離が遠く帰宅を断念した人や、帰宅経路の安全が確認されるまでの間、一時的に滞在する場所を必要とする帰宅困難者などの受け入れについては、施設内に地域住民とは別のスペース（できれば別室）に受け入れるなど配慮する。					

④配慮を要する方を表すマーク

東京都福祉局「2022 社会福祉の手引き」を改変して作成

	マタニティ・マーク 妊産婦が身に付け周囲が配慮を示しやすくするとともに、交通機関等が掲示し、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するものです。	厚生労働省
	ヘルプマーク 義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくなるよう、東京都が作成したマークです。	東京都福祉局障害者施策推進部企画課
	障害者のための国際シンボルマーク 障害のある方が利用しやすい建築物や公共輸送機関であることを示す、世界共通のマークです。車椅子を利用する方だけでなく、障害のある全ての方のためのマークです。	公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会
	盲人のための国際シンボルマーク 世界盲人連合で1984年に制定された世界共通のマークで、視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物・設備・機器などに付けられています。信号や音声案内装置、国際点字郵便物、書籍、印刷物などに使用されています。	社会福祉法人日本盲人福祉委員会
	身体障害者標識（身体障害者マーク） 肢体不自由であることを理由に運転免許に条件を付された方が車に表示するマークです。やむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った場合には、道路交通法違反となります。	各警察署
	聴覚障害者標識（聴覚障害者マーク） 政令で定める程度の聴覚障害のあることを理由に運転免許に条件を付された方が車に表示するマークです。やむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った場合には、道路交通法違反となります。	各警察署
	耳マーク 聴覚に障害があることを示し、コミュニケーション方法に配慮を求める場合などに使用されているマークです。また、自治体、病院、銀行などが、聴覚障害者に援助をすることを示すマークとしても使用されています。	一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
	ほじょ犬マーク 身体障害者補助犬法に基づき認定された補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）を受け入れる店の入口などに貼るマークです。不特定多数の方が利用する施設（デパートや飲食店など）では、補助犬の受け入れが義務付けられています。	東京都福祉局障害者施策推進部企画課
	オストメイトマーク オストメイト（人工肛門・人工ぼうこうを造設した方）を示すシンボルマークです。オストメイト対応のトイレ等の設備があることを示す場合などに使用されています。	公益社団法人日本オストミー協会
	ハート・プラスマーク 内臓に障害のある方を表しています。心臓疾患などの内部障害・内臓疾患は外見からは分かりにくいため、様々な誤解を受けることがあります。そのような方の存在を視覚的に示し、理解と協力を広げるために作られたマークです。	特定非営利活動法人ハート・プラスの会
	「白杖 SOS シグナル」普及啓発シンボルマーク 白杖を頭上50cm程度に掲げてSOSのシグナルを示している視覚に障害のある人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという「白杖 SOS シグナル」運動の普及啓発シンボルマークです。	岐阜市福祉部福祉事務所障がい福祉課